

平成16年第6回市議会臨時会(11月)議事録

平成16年11月18日 木曜日 午前10時00分開議

鈴木良雄 議長 鈴木小市 副議長

出席議員(19名)

1番	我妻昇	議員	2番	内谷重治	議員
3番	大道寺信	議員	4番	谷口栄子	議員
5番	佐々木謙二	議員	6番	安部隆	議員
7番	町田義昭	議員	8番	鳥谷政一	議員
9番	蒲生光男	議員	10番	渋谷佐輔	議員
12番	小関勝助	議員	14番	鈴木小市	議員
15番	藤原民夫	議員	16番	鈴木武次	議員
17番	蒲生吉夫	議員	18番	佐々木榮七	議員
19番	島田友市	議員	20番	鈴木新助	議員
21番	鈴木良雄	議員			

欠席議員(2名)

11番	高橋孝夫	議員	13番	大沼久	議員
-----	------	----	-----	-----	----

説明のため出席した者

目黒栄樹	市長	長谷部宇一	助役
佐藤義夫	収入役	大滝昌利	教育長
佐藤仁	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	松本弘	財政課長
中井晃	企画調整課長	梅津和士	農林課長
青木修次	水道事業所長		

事務局職員出席者

井上和良	議会事務局長	児玉行宏	補佐
五十嵐恵美子	主任	塚田知広	主事

+

議 事 日 程

平成16年11月18日 木曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 67号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑、討論、表決)
日程第 4 議案第 68号 平成16年度長井市一般会計補正予算第7号 (" ")
-

- 日程第 5 議会案第11号 三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保を求める意見書の提出について (" ")

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

+

+

+

開 会

鈴木良雄議長 おはようございます。

これより平成16年第6回長井市議会臨時会を開会いたします。

開 議

鈴木良雄議長 本日の会議に欠席の通告議員は、11番、高橋孝夫議員、13番、大沼 久議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程をもって進めます。なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りをし、内定を見ておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

鈴木良雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

12番 小 関 勝 助 議員

14番 鈴 木 小 市 議員

15番 藤 原 民 夫 議員

以上の3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

鈴木良雄議長 次に、日程第2、会期の決定であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審査を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第67号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について外
1件

鈴木良雄議長 それでは、日程第3、議案第67号、長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに日程第4、議案第68号、平成16年度長井市一般会計補正予算第7号の、以上2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 おはようございます。

議案第67号、長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び国の給与改定に準拠し、今年度から寒冷地手当の支給額を引き下げ、支

給方法を一括支給から月額支給に改めることとし、また、実施に当たっての所要の経過措置を講ずることとするためにご提案申し上げますのでございます。

次に、議案第68号、平成16年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出の補正でございますが、予算の総額から15万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ115億3,238万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、固定資産税システム開発に係る要件定義業務委託料の一部を減額いたすものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、日程第3、議案第67号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第67号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第67号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第68号の1件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 議案第68号の固定資産税

システム開発に係る要件定義業務委託料について、何点かにわたってお聞かせ願いたいと思いますが、既に総務・文教常任委員会の方に出された資料で、担当者に来ていただいて勉強会をしておりますので、よほどわかるようになっていますが、結果はやはりこれからどういう方向になっていくのかというあたりについて、余り納得得られない部分がありましたので、お聞かせ願いたいと思います。

本会議ですから質疑の回数も制限されておりますので、まとめて質問して、まとめて答えていただくという形にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

一つは、9月の議会で同じこの名前の要件定義委託料を1,100万円という部分を凍結していたわけですが、それから15万円ほどマイナスの予算というふうになるとと思いますが、この説明資料の3ページに、TOPSへの切替のキッカケという部分がございますね。その下の方から2行目のすべてのシステムを早急に移行するのは一時的なコスト負担増になるということを書いておりまして、そのとおりだというふうに思っています。

そこで、まず次の4ページのところを見ていきますと、ピンクの部分はもう既にTOPSに切りかわっているところ、あとは、今回、固定資産税のところなので緑で、白地のところというのは、これからやろうとするところなのだと思いますが、全部やる必要があるかないかというのもまた問題で、要するに随時変更をしていくというのは、どういう計画になっているのかです。この白地になっているところを、例えば来年度はどういうふうにしていこうか、再来年度はどの辺をやっていこうかと。それで、費用的にやはりこれぐらいかかっているぞというような計画みたいなものがなされているのかいないのかの部分はず1点です。

それと、この中で、現在行われている、その白

地の中ですね。R I D Sシステムで、わざわざ、どちらかというとなんか複雑なシステムでない部分であれば、そのままいけるという可能性のあるものというのは、どういうふうに分けているのだろうかというようなことを2点目にお聞かせを願いたいと思うのです。

それと、3点目に、いわゆるこういうシステムに切りかえていこうとする場合に、資料の一番最後のページ、15ページのところを見ていただきたいと思いますが、予算の状況を見ながらというふうにしていますね。下の方の横棒線の下から2番目のところ、予算の状況を見ながら、あと17年度以降の予定というふうになっておりまして、セキュリティ対策の仕組みだとか、ネットワークの再構築だとか、人員削減の効率が期待できるものというふうになっているわけですが、これでいくと、法人住民税、滞納管理のところを括弧しているわけですが、いわゆるこのあたりをやれば、全体的にはあといいのかなと、こういうふうを考えているのかどうかですね、切り替え作業について。私、その辺がこれから毎年随時切りかえていくけれども、T O P Sに切りかえて何年間か税のシステムが手が加えられますね、法改正と同時に。すると、何年間かすれば、そのシステム全体が使えなくなる時期というのもまた来るわけですね。そういう理解の仕方でいいのか悪いのかわかりませんが、要するに最初から全部かえなければならぬという時期がまた来るのではないかと思うのですね。すると、最初の方で更新したものが、ずっと随時更新、T O P Sに切りかえていくというところに、例えば5年とか6年たったときに、また同じように最初から繰り返し多額の費用を使って、かえていかなければならぬのでしょうかという部分なんかもわからないところがありますので、まとめて4点についてお聞かせ願いたいと思います。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 お答えいたします。

まず初めの1点目ですが、今回、切りかえの移行を予定しておりますものと、これまで移行しましたもの、それ以外残ったものについての具体的な計画はということですが、今のところ、まだ具体的な計画は持っておりません。ただ、法的にどうしても大幅な改修が必要であるという状態に迫られましたら、これは切りかえをせざるを得ないのかなというふうには考えております。

ただ、ここの中の相当の部分は、多分その大幅の方の切りかえで改善を早急に迫られるというのは、余りないだろうというふうには考えております。

あと、2番目のR I D Sのままいけるものと区分はどうしているかということですが、今お答えさせていただきましたように、法的な対応が必要になるといったものにつきましては、それは対応せざるを得ないだろうというふうに考えております。例えば、教育事務ですとか選挙事務といった形で、ある程度の年齢になった方のピックアップといった簡単な作業でありましたら、今のままのR I D Sのシステムでも十分継続していけるだろうというふうな考え方を持っております。

あと、3番目でありますけれども、提示させていただきました資料の15ページにあります法人住民税、滞納管理等の切りかえをやれば、大体終了するのということではありますが、これも同じように、法的な対応が必要がなければ、今のままのシステムでも当分運用することができるというふうに考えております。

あと、4番目でありますけれども、例えばその残りの白抜きにしておりますシステムを切りかえましたといたしましても、現在、管理をお願いしております契約が、大体5年半の契約をしておりますので、そこで一たん切れることとなります。その時期の直前にシステムの切りかえ

+

をいたしますと、当然開発費用等かけたものが短期間のうちで使えなくなるというふうなおそれがありますので、その辺を考えながら切りかえをしていくべきではないかというふうに思っております。

例えば、その現在の契約が切れます5年後に、まるきり違うシステムを入れるとなりましたら、この白抜きの部分も含めまして、新たなシステムへの移行ということを考えなければならないだろうというふうに考えております。

鈴木良雄議長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 今答えられたものというのは、要するに白で抜けている部分も余りこれから切りかえる必要もないのだということだと思いますね。ただ、やはり一番最後に書いてあるような法人税と滞納管理あたりが、これから切りかえをしなければならない部分だというふうにお聞きしましたが、私は今回、さまざまな角度から勉強してみてわかったのですが、いわゆるこういうふうにはしなければならないのだというふうに考えているのは、担当する企画調整課あたりしか、言ってみればわからないんだと思います。問題は、金のかかることですから、見通しというのを立てなければならないのではないかと思うのですね。全体的にもうこういうシステムに管理していかなければいけないというのはわかるわけで、それで、しなければならないかもしれないとか、法的な大きな変化があったときでのみしなければならないとかというのは、それぞれにやはり対応が異なるのだと思うのです。

そこで、先の方まで見越した計画を立てられるかどうかというのは私はわかりませんが、庁内でそれぞれのシステムをどうしていこうというような検討できるような検討委員会、庁内検討委員会で私はいいんだと思いますけれども、そういうものを立ち上げて、随時変更が迫られれば、随時変更していく必要があるわけですが、

そういうものがないと、なかなか税のシステムはどうなっている、または年金関係のシステムはどうなっているという、そろそろかえなければいけないという。担当者から言われて、企画調整課の方では、それではということで検討を始めるのだと思いますけれども、やはり全体的にコンピューターで処理をしていく流れみたいなものをつくっておかないと、うまくないのではないかというふうに私は思うのです。

こういうものというのは、例えば5,000人程度のまちであったとしても、2万人のまちでも5万人のまちでも、同じようにシステムを構築していく必要があるわけでしょう。すると、人口的に税収の少ないところほど、同じような費用がかかって、コスト高になるというのは当たり前の話ではないかと思うのですね。その意味では、長井市の体に合ったシステムというのはどうなのだろうかということの検討の必要なような気がするのです。ここの部分はしなければならないと思って再提案しているわけですし、十分に納得できたと言われれば不十分かもしれないけれども、一定度の理解もしたつもりですので、今質問した部分についてもう一度お答え願いたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 蒲生議員が言われるように、庁内の検討委員会を立ち上げたいと思いますね。そして、これから、これは税だけではなくて、福祉だとかいろいろなところにも共通する課題もあるわけありますから、そういったところで、今後どうするかについてしっかり議論をして、勉強していくというふうにしたいと思います。

鈴木良雄議長 6番 安部 隆議員。

6番 安部 隆議員 市長にお伺いしますけれども、今回のシステム導入というのは、ある程度理解をしなければならないのかなというふうに思います。ただ、私が思うには、当初、電算業務というのは、置広に業務委託をしているわけ

ですね。今回、置広の15年度の決算が出ていますけれども、電算業務、大体南陽市はほとんど委託しております。年間、南陽市は9,700万円以上の委託料を払って、すべてです、企画、税務、民生、労働、土木工事、行政、組合、皆入っています。米沢市と南陽市は、ほとんどやっています。そして、それは人口に合った形の中で、金額が違いますけれども、例えば南陽市のこの9,700万円という金額は、こういう時代になって、こういう長井市の状況の中で、高いのか安いのかというような判断は別としても、今までの経過の中で長井市もこういうようにやってきていけば、こうしたシステム移行とかいろいろなことはなく、委託の中で業務ができたのではないかなというふうに私は思うのですけれども、そこで市長に伺いますが、こういった置広関係の経過なり、そういったことについてのご意見というか、考え方というか、そういうのをお聞きをしたいなというふうに思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 その問題も含めて庁内で検討していかねばいけないのではないかと。ただ、システムをかえるとぐっと金がかかるというさっきのあれもありましたから、そういったこともあると思いますし、そういったことも含めて検討しなければいけないのではないかと私は思っております。

鈴木良雄議長 6番、安部 隆議員。

6番 安部 隆議員 検討は確かにこれは必要でありますけれども、もうちょっと早目にこういったものは検討すべきじゃなかったのかなと。やはり、首長さんがかわったところで、その政治力によって左右された時代もあったのではないかと。ですから、この共同処理をやっていたところから別なところに委託をしたり、そこができなかった場合に、市が単独でやらなければならないというような経過もあるのですね。ですから、検討の中で一番占めるのが、そういっ

たところが今まで非常に残念ですけれども、政治的なもので左右されたというようなことも、私はあるのではないかと。ですから、これからの長い歴史をつくっていく長井市にあっても、まだそういったことがあってはよくないのではないかなと。ですから、私、さっき言ったように、南陽市は今までずっとやってきた9,700万円という金額は、決して高いものではないと。合理的にも今のところに合ってきているのではないかなというふうに私は思うのですよ。ですから、その辺を検討よりも、やはり上層部の考えがきちとしたものがなければ、これはそういったものを守っていけないというふうに私は思うのですけれども、その辺についての市長のご所見をお願いします。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘の面が私もあったと思います。ただ一つは、財政再建でなるべく市民の直接の利便性の向上になるようなところ、あるいは大幅に行政改革ができるようなところ、それでなければ、やはり慎重にならざるを得なかったというのが一つ。

もう一つは、合併すれば、やはりそういうシステムについては何年かかけてやらなければならないと。その相手方によってもかなり違ってくるといふ事情もあったこともご理解をいただきたいと。しかし、これからは、置賜の場合は当面まず自立をしていかねばいけない。特にこの四、五年はですね、22年までに。22年あたりまた少し機運が盛り上がってくると思いますが、やはりそういったのを見ながら、しかし、基本的に自立をしていかねばいけないということになれば、やはりこの将来の見通しも立てるように、タブーなしに検討していくという時期なのではないかというふうに思っておりますし、そうやりたいと思います。

鈴木良雄議長 ほかにご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 私たちの会派もこの件について説明を受けているのですけれども、どうしても私が理解できないのは、RIDSからTops 21への移行で、置広でやっていたものから、共同委託から独自導入した方が安いという判断ですよ。まとめてすれば安くなるのって当たり前じゃないのかなとまず思います。何でもそうですけれど、同じシステムだろうと思うのですよね、この税システムであれ何であれね。しかも、聞くところによると、小国は東芝で、飯豊は日立で、川西がユニシスを使っていると。何で、小国だって飯豊だって川西さんだって、ここが安いと思って独自導入したわけですよ。なぜこういうふうになるのですか。わからないのが第1点。なぜその共同でやった方が開発コストが高い、さまざま考えれば、安くつくんじゃないのかなと私は思います。将来三市五町の大合併なんて目指そうとするときに、それぞれが違うものを身につけたり着ていたりするよりは、同じものが将来的なコストを見据えても得になるのではないのかなと思うのですけれどね。それがなぜ独自のシステム導入になっていったのか。まずこの一番基本的なところを教えてください。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 それではお答えいたします。

ちょっと当時の資料、すべてそろっているわけではありませんので、全部資料を見た上でということではありませんけれども、皆様に事前に説明させていただきました資料の3ページをごらんいただきたいと思います。

3ページに昭和60年に長井市も住民記録システムから切りかえを始めましたけれども、ちょうどその時期に即時処理のシステムが普及し始めたころでございました。それまではそれぞれ手書きのカードに変更になりましたデータを記入いたしまして、それを米沢の方に運びまして、

まとめて入力作業をしていただきまして、処理も一括してまとめてするというようなやり方でありまして、窓口に来まして、すぐそこで処理できるというようなやり方ではございませんでした。ちょうど63年ごろからオンラインシステムというので、直接窓口で処理をするというようなシステムが入ってまいりましたけれども、当時専用回線というのは非常に高い時代でございました。米沢にホストのコンピューターを置きまして、長井市に端末を置いて、それぞれオンラインで処理をするには、相当通信回線用の費用が高いという時期でありまして、恐らくそのコストを考えますと、置広にセンターを置きましてオンラインをするというのは難しいという判断をそれぞれの市町さんはなされたのではないかというふうに考えております。

その後、通信回線が相当下がりましたので、今はそういった問題はなくなってきておりますけれども、当時はそうした判断をされたというふうな感じをしております。

鈴木良雄議長 9番、蒲生光男議員。

9番 蒲生光男議員 当時はそういう判断をしたかもしれないですけれども、今は時代が変わったのでしょう。変わったから独自システムというふうになったのではないですか。しかも、それぞれの自治体が、それぞれ違うものを導入しようとしている。それぞれの自治体が、この方が安いと思って判断しているわけでしょう。だから、そういうコスト比較というのはどうなのですか。これが本当に正しいのですかね。私は、このシステムに関して、企画調整課が一番詳しいだろうと思いますけれども、それ以外の方でこのことについて正しく説明できる方、この庁内にだれもいないのではないかと思うのですよ。多分これでやる以外にないというふうに、皆判断していると思うのですよね。だから、問題はそこだと思うのです。ですから、先ほどの質問にもありましたけれども、先の計画を立てよう

と思っただって、それは立っていないわけですし、そういうこの電算システムの長期的なプログラムというものをやはり立てていかないと、非常にこれからコスト負担に耐えられなくなってくるんじゃないかなという懸念を私は持つのですよね。だから、こういったことについては、やはり、どういう形であるのか、進むのかわかりませんが、この電算システムは長井市の使ってるのが一番結局安いのだと。今も安いし、将来的に安いのだと。あるいは、当初のコストが高くついても、将来的に安くなって、コスト比較ではこの方が得なのだ。そういう説明ができるようにしていかなければいけないと思います。

私たちもよくわかりません。わかりませんから、一般論で私は申し上げているのですが、そういう点で市長にお聞きしておきますけれども、結局こういったものに対する精通した職員が少なすぎると思うのですよね、長井市の場合。そのことが結果的に長井市の職員の、例えばパソコンの普及率であれ何であれ、皆結びついていくのではないかないうふうに思うのですけれどもね。やはり、仕事の質を高める、あるいはまた、仕事のコストを下げる。そういったことの目的があって、こういったものに踏み込んでいくわけですから、つながっていかねばいけないと思うのですよね。この際、この議案に対して私は反対する予定だったのですが、しませんけれども、ここから先のことについて、先々も賛成が得られるようにするということについては、ぜひ踏み込んだ検討をしていただきたいと思いますが、市長の見解を聞いておきたいと思いません。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私も蒲生議員と同じような問題意識を持っております。したがって、やはりそういう総体的な検討もしていかなければいけないし、それから庁内でそういう人材育成もしなけ

ればいけないし、ちゃんと議員の皆様や市民の皆様にも説明できるように、これから検討していきたいというふうに思います。

鈴木良雄議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第68号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第68号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第5 議案第11号 三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保を求める意見書の提出について

+

鈴木良雄議長 次に、追加議案、日程第5、議案第11号、三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

蒲生吉夫長井ダム環境整備促進特別委員長。

蒲生吉夫長井ダム環境整備促進特別委員長 議案第11号、三位一体改革案に伴う治水事業予算の確保を求める意見書の提出について、提出者・賛成者を代表し、ご説明申し上げます。

本案は、三位一体改革として進められている国庫補助負担金に関する改革案は、建設国債で賄われている治水事業関係の国庫補助負担金が税源委譲の対象となるのか十分な議論がされない

ま、都道府県のみが事業主体のもののお大半を廃止対象としており、極めて問題が多いものとなっております。

水害、土砂災害から国民の生命・財産を守る治水事業は、国としての基本的な責務であり、災害予防と災害復旧が一体不可分として機動的・集中的に実施されるべきものであります。

このまま改革案が実行されると、国民の生命と財産の安全確保に係る治水事業の実施に重大な支障が生ずることが懸念されることから、長井ダムなど治水関係事業予算の財源確保と国庫補助負担金制度の堅持を強く求めるため、案のとおり、政府関係機関に意見書を提出いたします。

よろしくご賛同くださいますようお願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会議案第11号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議会議案第11号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りをいたします。本臨時会において議決されました議案の中で、条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

鈴木良雄議長 これをもって、平成16年第6回長井市議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午前10時38分 閉会

会議録署名議員

議 長 鈴 木 良 雄

12番 小 関 勝 助

14番 鈴 木 小 市

15番 藤 原 民 夫